

# 広報かるまい お知らせ版 438号 ①

毎月第2・第4水曜日発行  
全世界帯配布

軽米町役場 総務課 編集  
電話 46-2111 / FAX 46-2335

## 今年度のがん検診・特定健診のお知らせ

健康で元気に生活していくために、病気の早期発見・早期治療を目的に実施します。

集団検診・個別検診・人間ドックのいずれかを選び受診できます。

※今年度日帰り人間ドックを受診予定の方は、町の特定健診・がん検診を受診できませんのでご注意ください。

### ■集団検診

- ・5月中旬から下旬ごろ、郵送で受診票・検査キットが届きます。
- ・当日は受診票、保険証、検査料金、検尿・検便容器、可能であればお薬手帳をお持ちください。
- ・40～74歳で国保に加入されている方以外の扶養者の方、生活保護世帯に属する方などで受診を希望する方は、健康福祉課・健康づくり担当までご連絡ください。

### ■期間 6月1日(木)～6月28日(水)

※各健診会場や受付時間は、広報かるまいまたは、郵送の受診票・日程表をご覧ください。

### 【問い合わせ先】

健康福祉課・健康づくり担当（健康ふれあいセンター内）  
（☎46-4111）

## 「出前無料労働相談会」の開催

岩手県労働委員会では、労働者と使用者との間の様々な問題について、下記の日程により出前無料労働相談会を開催します。相談には、岩手県労働委員会の委員（弁護士、労働団体役員、経営者等）が対応します。

■日時・場所 6月17日（土）13時～16時  
二戸地区合同庁舎

### ■予約方法等

相談会への参加は予約が必要です。（予約がない場合、相談会は中止となります。）

6月15日（木）までに、下記フリーダイヤルにてご予約ください。

### 【問い合わせ先】

岩手県労働委員会事務局（☎0120-610-797）

## クマに注意しましょう

農作業に出かけるときなどは、できるだけ2人以上で行動し、鈴やラジオなどを鳴らして、人がいることを知らせるようにしてください。

クマは、朝夕や霧がでているときに行動が活発になりますので、通勤・通学や朝夕の散歩、裏山に入るときにも十分注意してください。

もし、クマに出遭ったときには、大声をあげたり、物を投げたり、背中を見せて走ったりしないで、クマの動きを見ながら、ゆっくりと後ずさりしながら、クマから離れてください。

家のまわりに、残飯などは絶対にすてないでください。残飯の味をおぼえたクマは、家のまわりに近づいてきます。  
※クマを目撃された方は、被害に遭わないよう十分にご注意ください。

### 【問い合わせ先】

町民生活課・町民生活担当（☎46-4734）

## 寿大学第2回講座のお知らせ チャレンジデー2023に参加

■日時 5月31日（水）午前10時～11時30分

■場所 町民体育館

■内容 スカットボール（ニュースポーツ）

※内容は変更になる場合があります。

■持ち物 飲み物、タオル、上履き

※事前の申し込みは不要です。

※動きやすい服装で、タオル、飲み物、上履きをお持ちになってご参加ください。

※個人または他の団体活動などでチャレンジデーに参加した方は、受講したこととしますので、後日お知らせください。

### 【問い合わせ先】

教育委員会事務局・生涯学習担当（☎46-4744）

## 第1回オレンジカフェかるまい 「かだある茶屋」開催

かだある茶屋は、地域の方がどなたでも参加できる、認知症をテーマにしたオレンジカフェです。もの忘れのことや地域での生活のことを語り合いませんか。

専門スタッフもいるので、各種相談もできます。

■日時 5月26日（金）13:30～15:30  
（事前申し込み不要）

■場所 防災センター

■参加費 無料

### 【問い合わせ先】

軽米町地域包括支援センター（☎46-3906）

## 軽米町高齢者等 ごみ出し支援事業

家庭ごみをごみステーションまで出すことが困難な高齢者等の世帯へ、戸別収集を行い、ゴミ出しの負担を軽減するための支援事業です。

### ■対象世帯

町内に住所を有し居住している、高齢者及び障がい者のみで構成される世帯のうち、自らごみをごみステーションまで搬出することが困難な世帯。

### ■利用料 無料

### ■収集回数等

- ①燃えるごみ 原則 第1・2・5木曜日
- ②不燃・資源ごみ 原則 第4木曜日

### ■安否確認の実施

希望する世帯に対しては、ごみの収集時に安否確認を行います。

【申請・問い合わせ先】

町民生活課・町民生活担当 (☎46-4734)

## 食生活改善推進員養成教室 受講者の募集

町では、健康づくり対策のひとつである食生活改善事業として、食生活改善推進員養成教室を開催しています。

対象者は、食生活改善の地区組織活動に理解と熱意のある方です。

■期間 8月～12月までの計5回 全て火曜日  
(8月29日、9月26日、10月24日、  
11月21日、12月19日)

■時間 9:30～14:00

■場所 健康ふれあいセンター

■主な学習内容 健康づくりに関すること、調理実習など

■持ち物 エプロン、三角巾、マスク

■募集定員 10名

■受講料 無料

■申込締切日 7月18日(火)

※4回の教室を受講した方には、修了証書を交付します。

修了した方は、軽米町食生活改善推進員協議会の会員となり、協議会活動に協力くださるようお願いしています。

【問い合わせ先】

健康福祉課・健康づくり担当(健康ふれあいセンター内)  
(☎46-4111)

## 折爪岳山開き登山の中止

6月4日に予定していた、折爪岳山開き登山は中止となりました。

【問い合わせ先】

産業振興課・商工観光担当 (☎46-4746)

## 岩手県より支援事業のお知らせ①

県では、新型コロナウイルス感染症の影響による売上減少に加え、エネルギー類の価格高騰の影響を受けている中小企業者の皆さまの事業継続に向けて支援金を支給しています。

詳しくは、特設ホームページをご覧ください。

### ■事業名

『中小企業者等事業継続緊急支援金』

### ■支給要件

①～③の全てを満たしていること

①売上減少 ②エネルギー価格の上昇 ③事業継続

### ■対象者

県内に本店所在地(個人の場合は住所)がある中小企業者等(対象とならない事業者:大企業及びみなし大企業、農林漁業収入を主とする事業者、政治団体又は宗教上の組織若しくは団体、その他支給基準を満たさない事業者)

### ■支給額

法人等 15万円

個人事業者 7.5万円

### ■申請期限

6月20日(火)

### ■申請先

法人:本店所在地にある商工会議所・商工会

個人:確定申告書に記載している住所にある  
商工会議所・商工会

【問い合わせ先】

☎050-3646-9151

特設ホームページ <http://iwate-shien-r5.com/>

## 岩手県より支援事業のお知らせ②

県では、全国的な燃料費価格高騰の影響を受けている、トラック事業者等、タクシー事業者、貸切バス事業者を支援するため、支援金を支給しています。

対象者、要件など詳しくは、各申請先にご確認ください。

	事業名	支援金額	申請先・問い合わせ
1	運輸事業者運行支援緊急対策費(第2弾)	対象車両 1台あたり 23,000円	公益社団法人岩手県トラック協会 ☎019-637-2171
2	タクシー事業者運行支援緊急対策交付金	車両1台あたり 20,000円	岩手県ふるさと振興部交通政策室 地域交通担当 ☎019-629-5206
3	貸切バス事業者運行支援緊急対策交付金	貸切バス車両 1台あたり 40,000円	岩手県商工労働観光部 観光・プロモーション室 国際観光担当 ☎019-629-5573

### ■申請期限

5月31日(水)

※今年度において、上記1～3の県事業を受けた方を対象に、町の支援金を検討中です。

県の支援金を受給していることを要件の一つと検討しておりますので、対象となる事業者の方は期限までに各申請先への手続きをおすすめします。



# 広報かるまい お知らせ版 438号 ②

毎月第2・第4水曜日発行  
全世界帯配布

軽米町役場 総務課 編集  
電話 46-2111 / FAX 46-2335

## 高齢者及び障がい者にやさしい 住まいづくり事業(住宅改修費補助金)

要介護高齢者や重度身体障がい者の自立支援と介護の負担軽減などを図るため、住宅改修をする場合に必要な経費に対し、補助金を交付します。

### ■対象者

- ①介護保険法に規定する要介護・要支援の認定を受けている方がいる世帯
- ②下肢・体幹機能障害による身体障害者手帳1～3級を所持している方がいる世帯

### ■事業の内容

対象者が居住する住宅のトイレ、浴室などの改善、床面の段差解消、手すりの設置など、日常動作及び介護動作の向上が認められる場合に、その経費の一部を補助します。

### ■補助額

対象経費から介護保険住宅改修費支給限度額又は障害者住宅改修費を控除した額の3分の2に相当する額(上限額40万円以内で規定により決定)

■申込期間 6月1日(木)～6月30日(金)

### ■その他

- ・令和6年1月末までに完了する改修が対象となります。
- ・受付期間内であっても、予算額を超える申込があった時点で受付を締め切らせていただきますので、ご了承ください。
- ・世帯の合計所得金額が基準を越えている場合や新築・増築の場合、既に改修済の住宅など、内容によっては対象外となる場合があります。詳しくは下記までお問合せください。

### 【問い合わせ先】

健康福祉課・福祉担当 (☎46-4736)

## 時間外と休日は予約が必要 マイナンバーカードの受取窓口

マイナンバーカードの交付通知書(ハガキ)が届いた方が、どうしても平日の日中に来庁できない場合は、電話でご予約のうえ、水曜日の時間外窓口または臨時の日曜窓口をご利用ください。

日程は以下のとおりです。希望日の前日(前日が閉庁日の場合は直前の開庁日)午後5時までに、必ず電話でお申込みください。人数に限りがありますので早めの予約をおすすめします。予約がないと受け付けできませんのでご了承ください。

①時間外窓口 毎週水曜日 17:30～19:00

(5月24日、31日)

(6月7日、14日、21日、28日)

予約締切:前日の午後5時

②臨時日曜窓口 5月28日(日) 9:00～12:00

13:00～16:00

予約締切:5月26日(金)午後5時

■場所 役場1階・町民生活課

### ■その他

マイナポイントの手続きはできません。

当日必要なものは交付通知書(ハガキ)に記載しています。

### 【問い合わせ先】

町民生活課・総合窓口担当 (☎46-4735)

## ハローワーク二戸求人情報

令和5年5月10日現在、ハローワーク二戸に申し込みのあった求人の中から掲載しました。この求人の中には、決定済みになっている場合があります。あらかじめご了承ください。

職種	事業所名
介護職員	社会福祉法人 桂泉会 くつろぎの家
生活支援員	社会福祉法人 桂泉会 障がい者支援施設 太陽荘
介護員、看護師・准看護師	社会福祉法人 麗沢会
歯科衛生士、歯科助手	宮沢歯科医院
製造スタッフ	(株)アイソニック 軽米事業所
食用鳥の食肉加工・包装業務、鶏製品の梱包・フォークリフト運搬出荷業務(派)	(株)プロワークス 八戸営業所
販売・店舗運営職	(株)コメリ ハード&グリーン軽米店
郵便配達	日本郵便(株)郵便事業本部 軽米郵便局

【問い合わせ先】ハローワーク二戸 (☎23-3341)

## 前日までにご予約ください 水曜日の時間外証明書窓口

■受付内容 印鑑登録証明書、住民票・戸籍謄抄本

■開設日時 毎週水曜日 17:30～19:00

### ■予約締切

前日の午後5時(前日が閉庁日の場合は直前の開庁日)

■場所 役場1階・町民生活課

### ■その他

予約がないと受け付けできませんのでご了承ください。

### 【問い合わせ先】

町民生活課・総合窓口担当 (☎46-4735)

## 住宅リフォーム奨励事業について(再掲載)

現在お住いの住宅の耐久性や住環境を高めるためにリフォーム工事をする方に、経費に対し予算の範囲内で商品券を交付する事業です。

※この事業は事前に審査があるため、工事着工前に申請してください。(詳しくは下記担当まで)

### ■交付対象者

- ① 町内に住所を有する方。
- ② 町内に建てられている住宅の所有者の方。
- ③ 町税等滞納してない方。
- ④ 対象工事について他の補助金を受けていない方。

※同じ申請者あるいは同じ住宅で、前回商品券の交付を受けてから5年を過ぎると再度申請することができます。

### ■対象工事

- ① 対象工事に要する経費が30万円以上(消費税抜)の工事であること。

② 町内に営業所を有する法人又は個人の施工業者に依頼して行う工事であること。

③ 申請した年度内に完了する工事であること。

※令和3年度から下水道関連工事で、管路及び接続工事も交付対象になりましたが、住宅に付随する外構、植栽工事など対象外となる工事もあります。

また、公共下水道区域内で下水道に未接続の住宅は、対象外とさせていただきます。

### ■商品券交付額

対象工事に要する経費の10%以内で15万円を限度とします。

### 【問い合わせ先】

地域整備課・環境整備担当 (☎46-4741)

## 二戸地方ワンストップ就農相談会のお知らせ

二戸地方で就農等を希望するみなさんを対象に、栽培品目の特徴、就農等に必要となる研修や農地・資金などに係る支援策について、個別相談を行います。

相談には、二戸地方農林水産振興協議会(構成:岩手県・二戸管内4市町村・JA等)担当者が対応します。

みなさん、ぜひ御参加ください。

### ■日時

令和5年5月～令和6年2月の毎月第3水曜日  
午後1時～午後4時

※お1人当たりの相談の目安は1時間程度を見込んでいます。

### ■場所

二戸地区合同庁舎 会議室(二戸市石切所字荷渡6-3)

※会議室は、実施月により異なりますので、申し込みを受け次第、ご連絡いたします。

### ■申込方法

相談会は予約制です。開催日の2日前までに、下記申込先にお申し込みください。

### ■申込先

二戸地方農林水産振興協議会事務局  
(二戸農業改良普及センター)  
(☎0195-23-9231)  
(FAX0195-23-9387)

詳しい情報はホームページをご確認ください→



## 軽米町配合飼料価格高騰対策支援金のお知らせ(再掲載)

令和5年4月12日付けのお知らせ版の再掲載となります。既に申請された方には、識別番号の確認ができ次第、随時交付いたします。申請期間が5月末までとなっておりますので、申請忘れのないようお願いいたします。

### ■対象者

町内に住所を有する、肉用牛繁殖経営、肉用牛肥育経営、酪農経営を現在営んでいる農業者。

### ■申請期間

5月31日(水)まで (※申請は1回限り)

### ■支援金額

飼養牛種	1頭あたり
繁殖肉用牛	7,000円
肥育肉用牛	10,000円
乳用牛	10,000円

### ■必要書類

- ① 軽米町配合飼料価格高騰等対策支援金交付申請書(請求書)
- ② 飼養頭数のわかる書類(令和5年4月1日時点)  
※申請対象牛の個体識別番号の記載があるもの
- ③ 支援金振込先口座の名義・番号等が分かる書類

### 【問い合わせ先】

産業振興課・農林振興担当 (☎46-4740)